

提供日 2023/01/27
タイトル 静岡県子ども食堂物価高騰対策支援金の申請受付を開始します
担当 健康福祉部 こども未来局こども家庭課
連絡先 ひとり親支援班
TEL 054-221-2365



静岡県子ども食堂物価高騰対策支援金の 申請受付を開始します

食材費等の物価高騰に伴う子ども食堂の負担軽減のため、継続して運営している子ども食堂に対して、支援金交付します。

1 対象となる者

静岡県内で子ども食堂を運営し、令和4年4月1日から12月31日までの間で、4回以上の開催実績がある個人、団体（法人又は任意団体）。

2 交付額

子ども食堂1か所につき、開催回数に応じて定額で交付します。

区分	開催回数（令和4年4月1日から12月31日まで）	交付額
A	合計36回以上（目安：週1回開催）	10万円
B	合計4回以上36回未満（目安：2か月に1回以上開催）	5万円

3 申請期限

令和5年2月28日(火)（※郵送の場合は当日消印有効）

4 申請書類の入手方法

県こども家庭課ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-140/kodomosyokudobukkataisaku.html>

5 申請・問合せ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県健康福祉部こども家庭課ひとり親支援班

TEL：054(221)2365 FAX：054(221)3521

E-mail：kokatei@pref.shizuoka.lg.jp

<参考> 子ども食堂

無料又は低額な料金で地域の子どもの対象に行う活動であって、食事の提供を行う「子どもの居場所」をいいます。